

## 令和2年度第1回柏市保健衛生審議会母子保健部会会議録

### 1 開催日時

令和3年2月10日（水）から3月12日（金）

資料送付 2月10日（水）

委員質疑書提出 2月10日（水）から18日（木）まで

事務局回答 3月1日（月）

委員意見書提出 3月1日（月）から10日（水）まで

議決日 3月12日（金）

### 2 開催方法

書面開催

### 3 委員等

#### (1) 委員

足立委員，金岡委員，菊池委員，窪谷委員，佐藤委員，杉山委員，中山委員，平野委員，三田委員，和田委員，渡部委員，渡邊委員

#### (2) 関係課等

山崎保健所長，沖本保健所次長，依田保健所技監，戸来保健予防課長，相馬健康増進課長，恒岡子育て支援課長，込山こども福祉課長，依田保育運営課長，渡辺こども発達センター長，中村学校保健課長，小川障害福祉課長

#### (3) 事務局

根本地域保健課長，丸山副参事，星専門監，中村専門監，廣田副主幹，鈴木副主幹，齋藤主査，中山主任，竹本主事補

### 4 議題

柏市母子保健計画中間評価について

### 5 議事（要旨）

#### (1) 事務局作成の資料を配布

## (2) 議題

### ア 柏市母子保健計画中間評価（骨子案）について

【資料 2 - 1 柏市母子保健計画中間評価（骨子案）について】 質疑・意見はなし。

### イ 柏市の母子保健を取り巻く状況と課題（案）について

【資料 2 - 2 柏市の母子保健を取り巻く現状と課題（案）】に基づき、出された主な質疑・意見は以下のとおり。

#### 【杉山委員】

今後は、コロナ禍での生活がベースラインとなってくると思われます。そのコロナ禍の中で例えば指標 21「地域のつどい等に参加してくる者の割合」在宅ワークが増えたことでの指標 18「積極的に育児をしている父親の割合」の変化など、地域・仕事・子育ての面で、前年度までより変化してくるもの、達成度が変わってくると予測されるものが増えてくると思います。その場合の達成目標の修正や新たな項目の追加が必要かどうか。

#### （事務局）

母子保健計画を策定しました平成 27 年度から、社会情勢も大きく変化し、さらにコロナ禍で生活様式も大きく変わっております。

アンケート結果からも、近所で親子が集える場所へ行く頻度が多い人ほど、妊娠、出産の満足度が高い結果が出ております。社会情勢や生活様式が変わる中、どのような取り組みが市民にも安心で効果的か、検討していきたいと考えます。

父親の育児参加につきましては、国の健やか親子 21（第 2 次）中間報告でも、積極的に子育てしたいという父親が増えている一方、産後の父親の約一割が産後うつ傾向にあるとされており、父親も含め相談支援の対象にするなど父親の孤立を防ぐ対策を講じる必要性についても示されています。柏市でも、新生児訪問時に父親にも育児状況の聞き取りを行うなど、まずは父親の支援を通じ現状把握に努めてまいります。

## ウ 最終評価に向けた指標に関する整理について

【資料 2 - 3 柏市母子保健計画中間評価指標に係る修正（案）、資料 2 - 4 柏市母子保健計画指標推移（案）】に基づき、出された主な質疑・意見は以下のとおり。

### 【和田副部長】

「1. 改善した」という判定が多くみられますが、中でも1①ではなく1②が多い点がさらなるステップアップの必要性を示していると思いますが、全国中間評価と同様ですが、ジレンマを感じました。

### （事務局）

柏市母子保健計画中間評価の基準は、健やか親子21（第2次）の評価基準と同じ方法で実施しています。

ご指摘のとおり1②につきましては、改善傾向の24項目のうち17項目であり、約7割を占めております。目標値を達成しないものについては指標の評価分析、事業の評価を行い、目標値を達成できるよう引き続き取り組んでまいります。

### 【中山委員】

新たに追加する補足データ（案）むし歯経験者のうち処置完了者の割合データの引用はどこからでしょうか

### （事務局）

柏市内の公立小学校及び中学校を対象とした児童生徒定期健康診断結果表のデータからの引用となります。

歯科検診結果より

処置完了の者 / (処置完了の者 + 未処置歯のある者) × 100  
で算出しております。

## エ 推進事業の見直しについて

【資料 2 - 5 推進事業の見直しについて】に基づく質疑・意見はなし。

## オ その他

【資料 3 母子保健事業の取組について】に基づき、出された主な質疑・意見は以下のとおり。

## 【平野委員】

基本目標(2)の評価が低いことから「母と子のつどい」に保健師参加の回数を増やし、母子保健活動を進めていただきたい。

### (事務局)

基本目標2につきましては、他の分野別と比較してもご指摘のとおり改善割合が低い傾向にあります。悪化している指標としまして、指標23 朝食を子どものみで食べている児の割合、指標32 小中学生の肥満傾向児（肥満度+20%以上）、指標33 歯肉に炎症がある十代の割合が挙げられます。いずれの指標においても健康的な生活習慣の獲得に向けた啓発が重要と考えます。

現在柏市民健康づくり推進員の皆様には、自主性を活かした地域毎に特色のある母と子のつどい等を実施していただいております。

妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない包括的な支援体制の強化のため、母子保健事業全体の見直しを行い、母と子のつどいについては専門職の従事回数は減少していますが、様々な機会を通じて地域に向けた健康づくりに関する情報発信を柏市民健康づくり推進員の皆様と今後とも取り組んでまいります。

## 【足立委員】

令和3年度の取り組み予定について、産後ケアが多くの母子が受けられる様々な制度の構築（アウトリーチも含めて）

### (事務局)

現在本市においては、産後ケア事業として、①宿泊型：病院、助産所に宿泊、②デイサービス型：日中施設での個別又は集団での支援を実施しているところです。

母子保健法の一部改正（令和元年12月改正、令和3年4月施行）により、市町村は産後ケア事業を行うように努めなければならないと規定されました。本市におきましては、切れ目のない妊産婦の支援を強化するため、令和3年度地

域保健課へ事業を移管予定としております。産前産後支援体制の強化については、母子保健計画の中でも重要課題であると認識しております。

今後必要なかたが適切に利用できるよう、事業の充実に努めてまいります。

### 【足立委員】

令和3年度の取り組み予定について、災害時母子支援についてこれまでは「自助」に対するアプローチが多かったと思うので、発災を想定した具体的な支援（共助・公助）内容の充実を望みます。

### （事務局）

柏市地域防災計画では、災害への備えや発災後の初動期における自助・共助・公助のイメージを示し、市民の方々が各々災害に備え、対応していくことの必要性を掲げています。

一方で、被災者に対する支援が長期化する場合、要配慮者である乳幼児・妊産婦に対しては、ご指摘のとおり公助による支援策を講じる必要があると考えております。

よって、今後は母子保健の関連機関・団体などとの協議により、妊産婦等に対する心身のケアや母子避難所確保など連携して支援できる体制づくりを図ってまいります。